

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シルバー派遣事業概要

(令和04年度労働者派遣事業報告より)

- 派遣労働者の数 : 1,683名 (1日平均)
- 派遣先の数 : 1,347社 (1日平均)
- 派遣料金の平均額 : 10,931円 (1日8時間あたり)
- 派遣会員の賃金の平均額 : 8,676円 (1日8時間あたり)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当、法定福利費等を含みます。)
- マージン率 : 20.6%
- 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別
「派遣先均等・均衡方式」を採用しており、労使協定は締結していない
- 教育訓練に関する事項 : 就業に必要な各種技能講習等
- その他の事項 : 労災保険、有給休暇・・・適用あり
健康保険、厚生年金、雇用保険・・・原則として適用なし
※ 臨時的かつ短期的な就業であるため、原則として適用されません。
但し、加入基準を満たす場合は適用します。

派遣元事業主

公益社団法人 大阪府シルバー人材センター協議会

住所：〒 541-0056

大阪府中央区久太郎町2-4-27

堺筋本町TFビル7階

電話：06-6265-8111

実施事業所

公益社団法人 大阪府シルバー人材センター協議会 公益社団法人 大阪府シルバー人材センター協議会

住所：〒 541-0056

大阪府中央区久太郎町2-4-27

堺筋本町TFビル7階

電話：06-6265-8111

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シルバー派遣事業概要

(令和04年度労働者派遣事業報告より)

- 派遣労働者の数 : 57名 (1日平均)
- 派遣先の数 : 73社 (1日平均)
- 派遣料金の平均額 : 10,909円 (1日8時間あたり)
- 派遣会員の賃金の平均額 : 8,547円 (1日8時間あたり)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当、法定福利費等を含みます。)
- マージン率 : 21.7%
- 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別
「派遣先均等・均衡方式」を採用しており、労使協定は締結していない
- 教育訓練に関する事項 : 就業に必要な各種技能講習等
- その他の事項 : 労災保険、有給休暇・・・適用あり
健康保険、厚生年金、雇用保険・・・原則として適用なし
※ 臨時的かつ短期的な就業であるため、原則として適用されません。
但し、加入基準を満たす場合は適用します。

派遣元事業主

公益社団法人 大阪府シルバー人材センター協議会

住所 : 〒 541-0056

大阪府中央区久太郎町2-4-27

堺筋本町TFビル7階

電話 : 06-6265-8111

実施事業所

公益社団法人 大阪府シルバー人材センター協議会 大阪市本部事務所

住所 : 〒 536-0008

大阪市城東区関目3-1-14

電話 : 06-6931-0221

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シルバー派遣事業概要

(令和04年度労働者派遣事業報告より)

- 派遣労働者の数 : 170名 (1日平均)
- 派遣先の数 : 115社 (1日平均)
- 派遣料金の平均額 : 10,930円 (1日8時間あたり)
- 派遣会員の賃金の平均額 : 8,709円 (1日8時間あたり)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当、法定福利費等を含みます。)
- マージン率 : 20.3%
- 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別
「派遣先均等・均衡方式」を採用しており、労使協定は締結していない
- 教育訓練に関する事項 : 就業に必要な各種技能講習等
- その他の事項 : 労災保険、有給休暇・・・適用あり
健康保険、厚生年金、雇用保険・・・原則として適用なし
※ 臨時的かつ短期的な就業であるため、原則として適用されません。
但し、加入基準を満たす場合は適用します。

派遣元事業主

公益社団法人 大阪府シルバー人材センター協議会

住所 : 〒 541-0056

大阪府中央区久太郎町2-4-27

堺筋本町TFビル7階

電話 : 06-6265-8111

実施事業所

公益社団法人 大阪府シルバー人材センター協議会 大阪市西部事務所

住所 : 〒 550-0012

大阪市西区立売堀4-10-18

大阪市阿波座センタービル内3階

電話 : 06-6543-7011

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シルバー派遣事業概要

(令和04年度労働者派遣事業報告より)

- 派遣労働者の数 : 68名 (1日平均)
- 派遣先の数 : 60社 (1日平均)
- 派遣料金の平均額 : 10,784円 (1日8時間あたり)
- 派遣会員の賃金の平均額 : 8,627円 (1日8時間あたり)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当、法定福利費等を含みます。)
- マージン率 : 20.0%
- 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別
「派遣先均等・均衡方式」を採用しており、労使協定は締結していない
- 教育訓練に関する事項 : 就業に必要な各種技能講習等
- その他の事項 : 労災保険、有給休暇・・・適用あり
健康保険、厚生年金、雇用保険・・・原則として適用なし
※ 臨時的かつ短期的な就業であるため、原則として適用されません。
但し、加入基準を満たす場合は適用します。

派遣元事業主

公益社団法人 大阪府シルバー人材センター協議会

住所 : 〒 541-0056

大阪府中央区久太郎町2-4-27

堺筋本町TFビル7階

電話 : 06-6265-8111

実施事業所

公益社団法人 大阪府シルバー人材センター協議会 大阪市南部事務所

住所 : 〒 543-0021

大阪市天王寺区東高津町12-10

大阪市立社会福祉センター内

電話 : 06-6765-6116

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シルバー派遣事業概要

(令和04年度労働者派遣事業報告より)

- 派遣労働者の数 : 77名 (1日平均)
- 派遣先の数 : 83社 (1日平均)
- 派遣料金の平均額 : 11,102円 (1日8時間あたり)
- 派遣会員の賃金の平均額 : 8,673円 (1日8時間あたり)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当、法定福利費等を含みます。)
- マージン率 : 21.9%
- 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別
「派遣先均等・均衡方式」を採用しており、労使協定は締結していない
- 教育訓練に関する事項 : 就業に必要な各種技能講習等
- その他の事項 : 労災保険、有給休暇・・・適用あり
健康保険、厚生年金、雇用保険・・・原則として適用なし
※ 臨時的かつ短期的な就業であるため、原則として適用されません。
但し、加入基準を満たす場合は適用します。

派遣元事業主

公益社団法人 大阪府シルバー人材センター協議会

住所：〒 541-0056

大阪府中央区久太郎町2-4-27

堺筋本町TFビル7階

電話：06-6265-8111

実施事業所

公益社団法人 大阪府シルバー人材センター協議会 大阪市北部事務所

住所：〒 530-0033

大阪市北区池田町1-50

電話：06-6882-3830

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シルバー派遣事業概要

(令和04年度労働者派遣事業報告より)

- 派遣労働者の数 : 103名 (1日平均)
- 派遣先の数 : 65社 (1日平均)
- 派遣料金の平均額 : 10,974円 (1日8時間あたり)
- 派遣会員の賃金の平均額 : 8,539円 (1日8時間あたり)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当、法定福利費等を含みます。)
- マージン率 : 22.2%
- 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別
「派遣先均等・均衡方式」を採用しており、労使協定は締結していない
- 教育訓練に関する事項 : 就業に必要な各種技能講習等
- その他の事項 : 労災保険、有給休暇・・・適用あり
健康保険、厚生年金、雇用保険・・・原則として適用なし
※ 臨時的かつ短期的な就業であるため、原則として適用されません。
但し、加入基準を満たす場合は適用します。

派遣元事業主

公益社団法人 大阪府シルバー人材センター協議会

住所 : 〒 541-0056

大阪府中央区久太郎町2-4-27

堺筋本町TFビル7階

電話 : 06-6265-8111

実施事業所

公益社団法人 大阪府シルバー人材センター協議会 茨木市事務所

住所 : 〒 567-0861

茨木市東奈良1丁目4-1

電話 : 072-634-8990

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シルバー派遣事業概要

(令和04年度労働者派遣事業報告より)

- 派遣労働者の数 : 28名 (1日平均)
- 派遣先の数 : 23社 (1日平均)
- 派遣料金の平均額 : 10,322円 (1日8時間あたり)
- 派遣会員の賃金の平均額 : 8,460円 (1日8時間あたり)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当、法定福利費等を含みます。)
- マージン率 : 18.0%
- 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別
「派遣先均等・均衡方式」を採用しており、労使協定は締結していない
- 教育訓練に関する事項 : 就業に必要な各種技能講習等
- その他の事項 : 労災保険、有給休暇・・・適用あり
健康保険、厚生年金、雇用保険・・・原則として適用なし
※ 臨時的かつ短期的な就業であるため、原則として適用されません。
但し、加入基準を満たす場合は適用します。

派遣元事業主

公益社団法人 大阪府シルバー人材センター協議会

住所 : 〒 541-0056

大阪府中央区久太郎町2-4-27

堺筋本町TFビル7階

電話 : 06-6265-8111

実施事業所

公益社団法人 大阪府シルバー人材センター協議会 池田市事務所

住所 : 〒 563-0037

池田市八王寺1丁目7-5

電話 : 072-754-1980

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シルバー派遣事業概要

(令和04年度労働者派遣事業報告より)

- 派遣労働者の数 : 84名 (1日平均)
- 派遣先の数 : 45社 (1日平均)
- 派遣料金の平均額 : 11,238円 (1日8時間あたり)
- 派遣会員の賃金の平均額 : 8,974円 (1日8時間あたり)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当、法定福利費等を含みます。)
- マージン率 : 20.1%
- 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別
「派遣先均等・均衡方式」を採用しており、労使協定は締結していない
- 教育訓練に関する事項 : 就業に必要な各種技能講習等
- その他の事項 : 労災保険、有給休暇・・・適用あり
健康保険、厚生年金、雇用保険・・・原則として適用なし
※ 臨時的かつ短期的な就業であるため、原則として適用されません。
但し、加入基準を満たす場合は適用します。

派遣元事業主

公益社団法人 大阪府シルバー人材センター協議会

住所：〒 541-0056

大阪府中央区久太郎町2-4-27

堺筋本町TFビル7階

電話：06-6265-8111

実施事業所

公益社団法人 大阪府シルバー人材センター協議会 吹田市事務所

住所：〒 565-0843

吹田市千里山松が丘26番23号

電話：06-6369-3300

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シルバー派遣事業概要

(令和04年度労働者派遣事業報告より)

- 派遣労働者の数 : 20名 (1日平均)
- 派遣先の数 : 33社 (1日平均)
- 派遣料金の平均額 : 11,543円 (1日8時間あたり)
- 派遣会員の賃金の平均額 : 8,687円 (1日8時間あたり)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当、法定福利費等を含みます。)
- マージン率 : 24.7%
- 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別
「派遣先均等・均衡方式」を採用しており、労使協定は締結していない
- 教育訓練に関する事項 : 就業に必要な各種技能講習等
- その他の事項 : 労災保険、有給休暇・・・適用あり
健康保険、厚生年金、雇用保険・・・原則として適用なし
※ 臨時的かつ短期的な就業であるため、原則として適用されません。
但し、加入基準を満たす場合は適用します。

派遣元事業主

公益社団法人 大阪府シルバー人材センター協議会

住所 : 〒 541-0056

大阪府中央区久太郎町2-4-27

堺筋本町TFビル7階

電話 : 06-6265-8111

実施事業所

公益社団法人 大阪府シルバー人材センター協議会 摂津市事務所

住所 : 〒 566-0021

摂津市南千里丘5-35

コミュニティプラザ1F

電話 : 06-6381-8181

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シルバー派遣事業概要

(令和04年度労働者派遣事業報告より)

- 派遣労働者の数 : 9名 (1日平均)
- 派遣先の数 : 17社 (1日平均)
- 派遣料金の平均額 : 10,880円 (1日8時間あたり)
- 派遣会員の賃金の平均額 : 8,514円 (1日8時間あたり)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当、法定福利費等を含みます。)
- マージン率 : 21.7%
- 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別
「派遣先均等・均衡方式」を採用しており、労使協定は締結していない
- 教育訓練に関する事項 : 就業に必要な各種技能講習等
- その他の事項 : 労災保険、有給休暇・・・適用あり
健康保険、厚生年金、雇用保険・・・原則として適用なし
※ 臨時的かつ短期的な就業であるため、原則として適用されません。
但し、加入基準を満たす場合は適用します。

派遣元事業主

公益社団法人 大阪府シルバー人材センター協議会

住所：〒 541-0056

大阪府中央区久太郎町2-4-27

堺筋本町TFビル7階

電話：06-6265-8111

実施事業所

公益社団法人 大阪府シルバー人材センター協議会 高槻市事務所

住所：〒 569-1115

高槻市古曾部町1-1-5

電話：072-681-2751

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シルバー派遣事業概要

(令和04年度労働者派遣事業報告より)

- 派遣労働者の数 : 106名 (1日平均)
- 派遣先の数 : 33社 (1日平均)
- 派遣料金の平均額 : 10,736円 (1日8時間あたり)
- 派遣会員の賃金の平均額 : 8,619円 (1日8時間あたり)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当、法定福利費等を含みます。)
- マージン率 : 19.7%
- 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別
「派遣先均等・均衡方式」を採用しており、労使協定は締結していない
- 教育訓練に関する事項 : 就業に必要な各種技能講習等
- その他の事項 : 労災保険、有給休暇・・・適用あり
健康保険、厚生年金、雇用保険・・・原則として適用なし
※ 臨時的かつ短期的な就業であるため、原則として適用されません。
但し、加入基準を満たす場合は適用します。

派遣元事業主

公益社団法人 大阪府シルバー人材センター協議会

住所 : 〒 541-0056

大阪府中央区久太郎町2-4-27

堺筋本町TFビル7階

電話 : 06-6265-8111

実施事業所

公益社団法人 大阪府シルバー人材センター協議会 豊中市事務所

住所 : 〒 560-0022

大阪府豊中市北桜塚3-1-28

豊中市役所別館内

電話 : 06-6856-1777

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シルバー派遣事業概要

(令和04年度労働者派遣事業報告より)

- 派遣労働者の数 : 56名 (1日平均)
- 派遣先の数 : 43社 (1日平均)
- 派遣料金の平均額 : 11,659円 (1日8時間あたり)
- 派遣会員の賃金の平均額 : 9,279円 (1日8時間あたり)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当、法定福利費等を含みます。)
- マージン率 : 20.4%
- 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別
「派遣先均等・均衡方式」を採用しており、労使協定は締結していない
- 教育訓練に関する事項 : 就業に必要な各種技能講習等
- その他の事項 : 労災保険、有給休暇・・・適用あり
健康保険、厚生年金、雇用保険・・・原則として適用なし
※ 臨時的かつ短期的な就業であるため、原則として適用されません。
但し、加入基準を満たす場合は適用します。

派遣元事業主

公益社団法人 大阪府シルバー人材センター協議会

住所：〒541-0056

大阪府中央区久太郎町2-4-27

堺筋本町TFビル7階

電話：06-6265-8111

実施事業所

公益社団法人 大阪府シルバー人材センター協議会 箕面市事務所

住所：〒562-0015

箕面市稲1丁目11-2

ふれあい就労支援センター2F

電話：072-723-8077

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シルバー派遣事業概要

(令和04年度労働者派遣事業報告より)

- 派遣労働者の数 : 3名 (1日平均)
- 派遣先の数 : 3社 (1日平均)
- 派遣料金の平均額 : 10,632円 (1日8時間あたり)
- 派遣会員の賃金の平均額 : 8,290円 (1日8時間あたり)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当、法定福利費等を含みます。)
- マージン率 : 22.0%
- 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別
「派遣先均等・均衡方式」を採用しており、労使協定は締結していない
- 教育訓練に関する事項 : 就業に必要な各種技能講習等
- その他の事項 : 労災保険、有給休暇・・・適用あり
健康保険、厚生年金、雇用保険・・・原則として適用なし
※ 臨時的かつ短期的な就業であるため、原則として適用されません。
但し、加入基準を満たす場合は適用します。

派遣元事業主

公益社団法人 大阪府シルバー人材センター協議会

住所 : 〒 541-0056

大阪府中央区久太郎町2-4-27

堺筋本町TFビル7階

電話 : 06-6265-8111

実施事業所

公益社団法人 大阪府シルバー人材センター協議会 島本町事務所

住所 : 〒 618-0015

三島郡島本町青葉1-3-2

電話 : 075-962-2519

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シルバー派遣事業概要

(令和04年度労働者派遣事業報告より)

- 派遣労働者の数 : 2名 (1日平均)
- 派遣先の数 : 3社 (1日平均)
- 派遣料金の平均額 : 10,738円 (1日8時間あたり)
- 派遣会員の賃金の平均額 : 8,592円 (1日8時間あたり)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当、法定福利費等を含みます。)
- マージン率 : 20.0%
- 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別
「派遣先均等・均衡方式」を採用しており、労使協定は締結していない
- 教育訓練に関する事項 : 就業に必要な各種技能講習等
- その他の事項 : 労災保険、有給休暇・・・適用あり
健康保険、厚生年金、雇用保険・・・原則として適用なし
※ 臨時的かつ短期的な就業であるため、原則として適用されません。
但し、加入基準を満たす場合は適用します。

派遣元事業主

公益社団法人 大阪府シルバー人材センター協議会

住所 : 〒 541-0056

大阪府中央区久太郎町2-4-27

堺筋本町TFビル7階

電話 : 06-6265-8111

実施事業所

公益社団法人 大阪府シルバー人材センター協議会 豊能町事務所

住所 : 〒 563-0101

豊能郡豊能町吉川175

電話 : 072-738-5204

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シルバー派遣事業概要

(令和04年度労働者派遣事業報告より)

- 派遣労働者の数 : 3名 (1日平均)
- 派遣先の数 : 6社 (1日平均)
- 派遣料金の平均額 : 10,875円 (1日8時間あたり)
- 派遣会員の賃金の平均額 : 8,537円 (1日8時間あたり)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当、法定福利費等を含みます。)
- マージン率 : 21.5%
- 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別
「派遣先均等・均衡方式」を採用しており、労使協定は締結していない
- 教育訓練に関する事項 : 就業に必要な各種技能講習等
- その他の事項 : 労災保険、有給休暇・・・適用あり
健康保険、厚生年金、雇用保険・・・原則として適用なし
※ 臨時的かつ短期的な就業であるため、原則として適用されません。
但し、加入基準を満たす場合は適用します。

派遣元事業主

公益社団法人 大阪府シルバー人材センター協議会

住所：〒 541-0056

大阪府中央区久太郎町2-4-27

堺筋本町TFビル7階

電話：06-6265-8111

実施事業所

公益社団法人 大阪府シルバー人材センター協議会 交野市事務所

住所：〒 576-0034

交野市天野が原町5-5-1

電話：072-893-0430

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シルバー派遣事業概要

(令和04年度労働者派遣事業報告より)

- 派遣労働者の数 : 153名 (1日平均)
- 派遣先の数 : 149社 (1日平均)
- 派遣料金の平均額 : 11,076円 (1日8時間あたり)
- 派遣会員の賃金の平均額 : 8,622円 (1日8時間あたり)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当、法定福利費等を含みます。)
- マージン率 : 22.2%
- 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別
「派遣先均等・均衡方式」を採用しており、労使協定は締結していない
- 教育訓練に関する事項 : 就業に必要な各種技能講習等
- その他の事項 : 労災保険、有給休暇・・・適用あり
健康保険、厚生年金、雇用保険・・・原則として適用なし
※ 臨時的かつ短期的な就業であるため、原則として適用されません。
但し、加入基準を満たす場合は適用します。

派遣元事業主

公益社団法人 大阪府シルバー人材センター協議会

住所 : 〒 541-0056

大阪府中央区久太郎町2-4-27

堺筋本町TFビル7階

電話 : 06-6265-8111

実施事業所

公益社団法人 大阪府シルバー人材センター協議会 門真市事務所

住所 : 〒 571-0055

大阪府門真市中町1番1号

電話 : 06-6905-5911

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シルバー派遣事業概要

(令和04年度労働者派遣事業報告より)

- 派遣労働者の数 : 4名 (1日平均)
- 派遣先の数 : 7社 (1日平均)
- 派遣料金の平均額 : 11,306円 (1日8時間あたり)
- 派遣会員の賃金の平均額 : 9,149円 (1日8時間あたり)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当、法定福利費等を含みます。)
- マージン率 : 19.1%
- 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別
「派遣先均等・均衡方式」を採用しており、労使協定は締結していない
- 教育訓練に関する事項 : 就業に必要な各種技能講習等
- その他の事項 : 労災保険、有給休暇・・・適用あり
健康保険、厚生年金、雇用保険・・・原則として適用なし
※ 臨時的かつ短期的な就業であるため、原則として適用されません。
但し、加入基準を満たす場合は適用します。

派遣元事業主

公益社団法人 大阪府シルバー人材センター協議会

住所 : 〒 541-0056

大阪府中央区久太郎町2-4-27

堺筋本町TFビル7階

電話 : 06-6265-8111

実施事業所

公益社団法人 大阪府シルバー人材センター協議会 四條畷市事務所

住所 : 〒 575-0053

四條畷市大字中野897番地の17

電話 : 072-879-7788

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シルバー派遣事業概要

(令和04年度労働者派遣事業報告より)

- 派遣労働者の数 : 45名 (1日平均)
- 派遣先の数 : 33社 (1日平均)
- 派遣料金の平均額 : 10,414円 (1日8時間あたり)
- 派遣会員の賃金の平均額 : 8,482円 (1日8時間あたり)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当、法定福利費等を含みます。)
- マージン率 : 18.6%
- 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別
「派遣先均等・均衡方式」を採用しており、労使協定は締結していない
- 教育訓練に関する事項 : 就業に必要な各種技能講習等
- その他の事項 : 労災保険、有給休暇・・・適用あり
健康保険、厚生年金、雇用保険・・・原則として適用なし
※ 臨時的かつ短期的な就業であるため、原則として適用されません。
但し、加入基準を満たす場合は適用します。

派遣元事業主

公益社団法人 大阪府シルバー人材センター協議会

住所 : 〒 541-0056

大阪府中央区久太郎町2-4-27

堺筋本町TFビル7階

電話 : 06-6265-8111

実施事業所

公益社団法人 大阪府シルバー人材センター協議会 大東市事務所

住所 : 〒 574-0026

大東市住道1丁目5番17号

電話 : 072-873-7311

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シルバー派遣事業概要

(令和04年度労働者派遣事業報告より)

- 派遣労働者の数 : 22名 (1日平均)
- 派遣先の数 : 18社 (1日平均)
- 派遣料金の平均額 : 11,180円 (1日8時間あたり)
- 派遣会員の賃金の平均額 : 8,805円 (1日8時間あたり)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当、法定福利費等を含みます。)
- マージン率 : 21.2%
- 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別
「派遣先均等・均衡方式」を採用しており、労使協定は締結していない
- 教育訓練に関する事項 : 就業に必要な各種技能講習等
- その他の事項 : 労災保険、有給休暇・・・適用あり
健康保険、厚生年金、雇用保険・・・原則として適用なし
※ 臨時的かつ短期的な就業であるため、原則として適用されません。
但し、加入基準を満たす場合は適用します。

派遣元事業主

公益社団法人 大阪府シルバー人材センター協議会

住所 : 〒 541-0056

大阪府中央区久太郎町2-4-27

堺筋本町TFビル7階

電話 : 06-6265-8111

実施事業所

公益社団法人 大阪府シルバー人材センター協議会 寝屋川市事務所

住所 : 〒 572-0813

寝屋川市讃良東町6番1号

南寝屋川公園管理事務所 2階

電話 : 072-838-1177

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シルバー派遣事業概要

(令和04年度労働者派遣事業報告より)

- 派遣労働者の数 : 12名 (1日平均)
- 派遣先の数 : 15社 (1日平均)
- 派遣料金の平均額 : 10,813円 (1日8時間あたり)
- 派遣会員の賃金の平均額 : 8,606円 (1日8時間あたり)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当、法定福利費等を含みます。)
- マージン率 : 20.4%
- 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別
「派遣先均等・均衡方式」を採用しており、労使協定は締結していない
- 教育訓練に関する事項 : 就業に必要な各種技能講習等
- その他の事項 : 労災保険、有給休暇・・・適用あり
健康保険、厚生年金、雇用保険・・・原則として適用なし
※ 臨時的かつ短期的な就業であるため、原則として適用されません。
但し、加入基準を満たす場合は適用します。

派遣元事業主

公益社団法人 大阪府シルバー人材センター協議会

住所 : 〒 541-0056

大阪府中央区久太郎町2-4-27

堺筋本町TFビル7階

電話 : 06-6265-8111

実施事業所

公益社団法人 大阪府シルバー人材センター協議会 枚方市事務所

住所 : 〒 573-0027

枚方市大垣内町3丁目14番1号

電話 : 072-844-2901

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シルバー派遣事業概要

(令和04年度労働者派遣事業報告より)

- 派遣労働者の数 : 106名 (1日平均)
- 派遣先の数 : 87社 (1日平均)
- 派遣料金の平均額 : 10,519円 (1日8時間あたり)
- 派遣会員の賃金の平均額 : 8,528円 (1日8時間あたり)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当、法定福利費等を含みます。)
- マージン率 : 18.9%
- 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別
「派遣先均等・均衡方式」を採用しており、労使協定は締結していない
- 教育訓練に関する事項 : 就業に必要な各種技能講習等
- その他の事項 : 労災保険、有給休暇・・・適用あり
健康保険、厚生年金、雇用保険・・・原則として適用なし
※ 臨時的かつ短期的な就業であるため、原則として適用されません。
但し、加入基準を満たす場合は適用します。

派遣元事業主

公益社団法人 大阪府シルバー人材センター協議会

住所：〒541-0056

大阪府中央区久太郎町2-4-27

堺筋本町TFビル7階

電話：06-6265-8111

実施事業所

公益社団法人 大阪府シルバー人材センター協議会 守口市事務所

住所：〒570-0097

守口市桃町3-30

電話：06-6998-3601

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シルバー派遣事業概要

(令和04年度労働者派遣事業報告より)

- 派遣労働者の数 : 14名 (1日平均)
- 派遣先の数 : 12社 (1日平均)
- 派遣料金の平均額 : 10,839円 (1日8時間あたり)
- 派遣会員の賃金の平均額 : 8,876円 (1日8時間あたり)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当、法定福利費等を含みます。)
- マージン率 : 18.1%
- 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別
「派遣先均等・均衡方式」を採用しており、労使協定は締結していない
- 教育訓練に関する事項 : 就業に必要な各種技能講習等
- その他の事項 : 労災保険、有給休暇・・・適用あり
健康保険、厚生年金、雇用保険・・・原則として適用なし
※ 臨時的かつ短期的な就業であるため、原則として適用されません。
但し、加入基準を満たす場合は適用します。

派遣元事業主

公益社団法人 大阪府シルバー人材センター協議会

住所 : 〒 541-0056

大阪府中央区久太郎町2-4-27

堺筋本町TFビル7階

電話 : 06-6265-8111

実施事業所

公益社団法人 大阪府シルバー人材センター協議会 大阪狭山市事務所

住所 : 〒 589-0021

大阪狭山市今熊1-103-1

電話 : 072-366-2277

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シルバー派遣事業概要

(令和04年度労働者派遣事業報告より)

- 派遣労働者の数 : 8名 (1日平均)
- 派遣先の数 : 11社 (1日平均)
- 派遣料金の平均額 : 11,250円 (1日8時間あたり)
- 派遣会員の賃金の平均額 : 8,798円 (1日8時間あたり)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当、法定福利費等を含みます。)
- マージン率 : 21.8%
- 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別
「派遣先均等・均衡方式」を採用しており、労使協定は締結していない
- 教育訓練に関する事項 : 就業に必要な各種技能講習等
- その他の事項 : 労災保険、有給休暇・・・適用あり
健康保険、厚生年金、雇用保険・・・原則として適用なし
※ 臨時的かつ短期的な就業であるため、原則として適用されません。
但し、加入基準を満たす場合は適用します。

派遣元事業主

公益社団法人 大阪府シルバー人材センター協議会

住所 : 〒 541-0056

大阪府中央区久太郎町2-4-27

堺筋本町TFビル7階

電話 : 06-6265-8111

実施事業所

公益社団法人 大阪府シルバー人材センター協議会 河内長野市事務所

住所 : 〒 586-0041

河内長野市大師町25-2

電話 : 0721-65-0256

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シルバー派遣事業概要

(令和04年度労働者派遣事業報告より)

- 派遣労働者の数 : 13名 (1日平均)
- 派遣先の数 : 12社 (1日平均)
- 派遣料金の平均額 : 10,710円 (1日8時間あたり)
- 派遣会員の賃金の平均額 : 8,545円 (1日8時間あたり)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当、法定福利費等を含みます。)
- マージン率 : 20.2%
- 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別
「派遣先均等・均衡方式」を採用しており、労使協定は締結していない
- 教育訓練に関する事項 : 就業に必要な各種技能講習等
- その他の事項 : 労災保険、有給休暇・・・適用あり
健康保険、厚生年金、雇用保険・・・原則として適用なし
※ 臨時的かつ短期的な就業であるため、原則として適用されません。
但し、加入基準を満たす場合は適用します。

派遣元事業主

公益社団法人 大阪府シルバー人材センター協議会

住所：〒 541-0056

大阪府中央区久太郎町2-4-27

堺筋本町TFビル7階

電話：06-6265-8111

実施事業所

公益社団法人 大阪府シルバー人材センター協議会 柏原市事務所

住所：〒 582-8555

柏原市安堂町1番55号

電話：072-972-1583

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シルバー派遣事業概要

(令和04年度労働者派遣事業報告より)

- 派遣労働者の数 : 3名 (1日平均)
- 派遣先の数 : 5社 (1日平均)
- 派遣料金の平均額 : 10,670円 (1日8時間あたり)
- 派遣会員の賃金の平均額 : 8,830円 (1日8時間あたり)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当、法定福利費等を含みます。)
- マージン率 : 17.2%
- 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別
「派遣先均等・均衡方式」を採用しており、労使協定は締結していない
- 教育訓練に関する事項 : 就業に必要な各種技能講習等
- その他の事項 : 労災保険、有給休暇・・・適用あり
健康保険、厚生年金、雇用保険・・・原則として適用なし
※ 臨時的かつ短期的な就業であるため、原則として適用されません。
但し、加入基準を満たす場合は適用します。

派遣元事業主

公益社団法人 大阪府シルバー人材センター協議会

住所：〒 541-0056

大阪府中央区久太郎町2-4-27

堺筋本町TFビル7階

電話：06-6265-8111

実施事業所

公益社団法人 大阪府シルバー人材センター協議会 富田林市事務所

住所：〒 584-0048

大阪府富田林市西板持町

四丁目1番7号

電話：0721-33-4567

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シルバー派遣事業概要

(令和04年度労働者派遣事業報告より)

- 派遣労働者の数 : 54名 (1日平均)
- 派遣先の数 : 37社 (1日平均)
- 派遣料金の平均額 : 10,825円 (1日8時間あたり)
- 派遣会員の賃金の平均額 : 8,678円 (1日8時間あたり)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当、法定福利費等を含みます。)
- マージン率 : 19.8%
- 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別
「派遣先均等・均衡方式」を採用しており、労使協定は締結していない
- 教育訓練に関する事項 : 就業に必要な各種技能講習等
- その他の事項 : 労災保険、有給休暇・・・適用あり
健康保険、厚生年金、雇用保険・・・原則として適用なし
※ 臨時的かつ短期的な就業であるため、原則として適用されません。
但し、加入基準を満たす場合は適用します。

派遣元事業主

公益社団法人 大阪府シルバー人材センター協議会

住所 : 〒 541-0056

大阪府中央区久太郎町2-4-27

堺筋本町TFビル7階

電話 : 06-6265-8111

実施事業所

公益社団法人 大阪府シルバー人材センター協議会 羽曳野市事務所

住所 : 〒 583-0871

羽曳野市野々上4-5-12

ワークプラザ1号館

電話 : 072-936-1500

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シルバー派遣事業概要

(令和04年度労働者派遣事業報告より)

- 派遣労働者の数 : 16名 (1日平均)
- 派遣先の数 : 18社 (1日平均)
- 派遣料金の平均額 : 10,651円 (1日8時間あたり)
- 派遣会員の賃金の平均額 : 8,604円 (1日8時間あたり)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当、法定福利費等を含みます。)
- マージン率 : 19.2%
- 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別
「派遣先均等・均衡方式」を採用しており、労使協定は締結していない
- 教育訓練に関する事項 : 就業に必要な各種技能講習等
- その他の事項 : 労災保険、有給休暇・・・適用あり
健康保険、厚生年金、雇用保険・・・原則として適用なし
※ 臨時的かつ短期的な就業であるため、原則として適用されません。
但し、加入基準を満たす場合は適用します。

派遣元事業主

公益社団法人 大阪府シルバー人材センター協議会

住所 : 〒 541-0056

大阪府中央区久太郎町2-4-27

堺筋本町TFビル7階

電話 : 06-6265-8111

実施事業所

公益社団法人 大阪府シルバー人材センター協議会 東大阪市事務所

住所 : 〒 577-0809

東大阪市永和1-15-2

電話 : 06-6224-2408

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シルバー派遣事業概要

(令和04年度労働者派遣事業報告より)

- 派遣労働者の数 : 5名 (1日平均)
- 派遣先の数 : 4社 (1日平均)
- 派遣料金の平均額 : 10,585円 (1日8時間あたり)
- 派遣会員の賃金の平均額 : 8,579円 (1日8時間あたり)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当、法定福利費等を含みます。)
- マージン率 : 19.0%
- 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別
「派遣先均等・均衡方式」を採用しており、労使協定は締結していない
- 教育訓練に関する事項 : 就業に必要な各種技能講習等
- その他の事項 : 労災保険、有給休暇・・・適用あり
健康保険、厚生年金、雇用保険・・・原則として適用なし
※ 臨時的かつ短期的な就業であるため、原則として適用されませんが、加入基準を満たす場合は適用します。

派遣元事業主

公益社団法人 大阪府シルバー人材センター協議会

住所 : 〒 541-0056

大阪府中央区久太郎町2-4-27

堺筋本町TFビル7階

電話 : 06-6265-8111

実施事業所

公益社団法人 大阪府シルバー人材センター協議会 藤井寺市事務所

住所 : 〒 583-0035

藤井寺市北岡1丁目2番3号

藤井寺市立市民総合会館1階

電話 : 072-954-6005

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シルバー派遣事業概要

(令和04年度労働者派遣事業報告より)

- 派遣労働者の数 : 59名 (1日平均)
- 派遣先の数 : 49社 (1日平均)
- 派遣料金の平均額 : 10,560円 (1日8時間あたり)
- 派遣会員の賃金の平均額 : 8,614円 (1日8時間あたり)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当、法定福利費等を含みます。)
- マージン率 : 18.4%
- 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別
「派遣先均等・均衡方式」を採用しており、労使協定は締結していない
- 教育訓練に関する事項 : 就業に必要な各種技能講習等
- その他の事項 : 労災保険、有給休暇・・・適用あり
健康保険、厚生年金、雇用保険・・・原則として適用なし
※ 臨時的かつ短期的な就業であるため、原則として適用されません。
但し、加入基準を満たす場合は適用します。

派遣元事業主

公益社団法人 大阪府シルバー人材センター協議会

住所 : 〒 541-0056

大阪府中央区久太郎町2-4-27

堺筋本町TFビル7階

電話 : 06-6265-8111

実施事業所

公益社団法人 大阪府シルバー人材センター協議会 松原市事務所

住所 : 〒 580-0043

大阪府松原市阿保1-1-1

松原市役所内

電話 : 072-337-1141

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シルバー派遣事業概要

(令和04年度労働者派遣事業報告より)

- 派遣労働者の数 : 15名 (1日平均)
- 派遣先の数 : 9社 (1日平均)
- 派遣料金の平均額 : 10,626円 (1日8時間あたり)
- 派遣会員の賃金の平均額 : 8,615円 (1日8時間あたり)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当、法定福利費等を含みます。)
- マージン率 : 18.9%
- 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別
「派遣先均等・均衡方式」を採用しており、労使協定は締結していない
- 教育訓練に関する事項 : 就業に必要な各種技能講習等
- その他の事項 : 労災保険、有給休暇・・・適用あり
健康保険、厚生年金、雇用保険・・・原則として適用なし
※ 臨時的かつ短期的な就業であるため、原則として適用されません。
但し、加入基準を満たす場合は適用します。

派遣元事業主

公益社団法人 大阪府シルバー人材センター協議会

住所：〒 541-0056

大阪府中央区久太郎町2-4-27

堺筋本町TFビル7階

電話：06-6265-8111

実施事業所

公益社団法人 大阪府シルバー人材センター協議会 八尾市事務所

住所：〒 581-0815

八尾市宮町1-10-32

電話：072-924-2001

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シルバー派遣事業概要

(令和04年度労働者派遣事業報告より)

- 派遣労働者の数 : 28名 (1日平均)
- 派遣先の数 : 33社 (1日平均)
- 派遣料金の平均額 : 10,594円 (1日8時間あたり)
- 派遣会員の賃金の平均額 : 8,731円 (1日8時間あたり)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当、法定福利費等を含みます。)
- マージン率 : 17.6%
- 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別
「派遣先均等・均衡方式」を採用しており、労使協定は締結していない
- 教育訓練に関する事項 : 就業に必要な各種技能講習等
- その他の事項 : 労災保険、有給休暇・・・適用あり
健康保険、厚生年金、雇用保険・・・原則として適用なし
※ 臨時的かつ短期的な就業であるため、原則として適用されません。
但し、加入基準を満たす場合は適用します。

派遣元事業主

公益社団法人 大阪府シルバー人材センター協議会

住所：〒541-0056

大阪府中央区久太郎町2-4-27

堺筋本町TFビル7階

電話：06-6265-8111

実施事業所

公益社団法人 大阪府シルバー人材センター協議会 泉佐野市事務所

住所：〒598-0048

泉佐野市りんくう往来北2-51

電話：072-461-0550

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シルバー派遣事業概要

(令和04年度労働者派遣事業報告より)

- 派遣労働者の数 : 28名 (1日平均)
- 派遣先の数 : 21社 (1日平均)
- 派遣料金の平均額 : 10,698円 (1日8時間あたり)
- 派遣会員の賃金の平均額 : 8,404円 (1日8時間あたり)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当、法定福利費等を含みます。)
- マージン率 : 21.4%
- 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別
「派遣先均等・均衡方式」を採用しており、労使協定は締結していない
- 教育訓練に関する事項 : 就業に必要な各種技能講習等
- その他の事項 : 労災保険、有給休暇・・・適用あり
健康保険、厚生年金、雇用保険・・・原則として適用なし
※ 臨時的かつ短期的な就業であるため、原則として適用されません。
但し、加入基準を満たす場合は適用します。

派遣元事業主

公益社団法人 大阪府シルバー人材センター協議会

住所 : 〒 541-0056

大阪府中央区久太郎町2-4-27

堺筋本町TFビル7階

電話 : 06-6265-8111

実施事業所

公益社団法人 大阪府シルバー人材センター協議会 泉大津市事務所

住所 : 〒 595-0026

泉大津市東雲町9-12

電話 : 0725-23-1007

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シルバー派遣事業概要

(令和04年度労働者派遣事業報告より)

- 派遣労働者の数 : 61名 (1日平均)
- 派遣先の数 : 27社 (1日平均)
- 派遣料金の平均額 : 11,254円 (1日8時間あたり)
- 派遣会員の賃金の平均額 : 8,729円 (1日8時間あたり)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当、法定福利費等を含みます。)
- マージン率 : 22.4%
- 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別
「派遣先均等・均衡方式」を採用しており、労使協定は締結していない
- 教育訓練に関する事項 : 就業に必要な各種技能講習等
- その他の事項 : 労災保険、有給休暇・・・適用あり
健康保険、厚生年金、雇用保険・・・原則として適用なし
※ 臨時的かつ短期的な就業であるため、原則として適用されません。
但し、加入基準を満たす場合は適用します。

派遣元事業主

公益社団法人 大阪府シルバー人材センター協議会

住所：〒 541-0056

大阪府中央区久太郎町2-4-27

堺筋本町TFビル7階

電話：06-6265-8111

実施事業所

公益社団法人 大阪府シルバー人材センター協議会 和泉市事務所

住所：〒 594-0071

和泉市府中町四丁目20-2

和泉市役所分館内

電話：0725-45-5255

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シルバー派遣事業概要

(令和04年度労働者派遣事業報告より)

- 派遣労働者の数 : 26名 (1日平均)
- 派遣先の数 : 28社 (1日平均)
- 派遣料金の平均額 : 11,052円 (1日8時間あたり)
- 派遣会員の賃金の平均額 : 8,928円 (1日8時間あたり)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当、法定福利費等を含みます。)
- マージン率 : 19.2%
- 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別
「派遣先均等・均衡方式」を採用しており、労使協定は締結していない
- 教育訓練に関する事項 : 就業に必要な各種技能講習等
- その他の事項 : 労災保険、有給休暇・・・適用あり
健康保険、厚生年金、雇用保険・・・原則として適用なし
※ 臨時的かつ短期的な就業であるため、原則として適用されません。
但し、加入基準を満たす場合は適用します。

派遣元事業主

公益社団法人 大阪府シルバー人材センター協議会

住所：〒 541-0056

大阪府中央区久太郎町2-4-27

堺筋本町TFビル7階

電話：06-6265-8111

実施事業所

公益社団法人 大阪府シルバー人材センター協議会 貝塚市事務所

住所：〒 597-0083

貝塚市海塚1丁目17番20号

電話：072-432-3620

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シルバー派遣事業概要

(令和04年度労働者派遣事業報告より)

- 派遣労働者の数 : 31名 (1日平均)
- 派遣先の数 : 26社 (1日平均)
- 派遣料金の平均額 : 10,399円 (1日8時間あたり)
- 派遣会員の賃金の平均額 : 8,492円 (1日8時間あたり)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当、法定福利費等を含みます。)
- マージン率 : 18.3%
- 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別
「派遣先均等・均衡方式」を採用しており、労使協定は締結していない
- 教育訓練に関する事項 : 就業に必要な各種技能講習等
- その他の事項 : 労災保険、有給休暇・・・適用あり
健康保険、厚生年金、雇用保険・・・原則として適用なし
※ 臨時的かつ短期的な就業であるため、原則として適用されません。
但し、加入基準を満たす場合は適用します。

派遣元事業主

公益社団法人 大阪府シルバー人材センター協議会

住所：〒 541-0056

大阪府中央区久太郎町2-4-27

堺筋本町TFビル7階

電話：06-6265-8111

実施事業所

公益社団法人 大阪府シルバー人材センター協議会 岸和田市事務所

住所：〒 596-0054

岸和田市宮本町46番3号

電話：072-437-8621

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シルバー派遣事業概要

(令和04年度労働者派遣事業報告より)

- 派遣労働者の数 : 138名 (1日平均)
- 派遣先の数 : 99社 (1日平均)
- 派遣料金の平均額 : 11,418円 (1日8時間あたり)
- 派遣会員の賃金の平均額 : 8,886円 (1日8時間あたり)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当、法定福利費等を含みます。)
- マージン率 : 22.2%
- 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別
「派遣先均等・均衡方式」を採用しており、労使協定は締結していない
- 教育訓練に関する事項 : 就業に必要な各種技能講習等
- その他の事項 : 労災保険、有給休暇・・・適用あり
健康保険、厚生年金、雇用保険・・・原則として適用なし
※ 臨時的かつ短期的な就業であるため、原則として適用されません。
但し、加入基準を満たす場合は適用します。

派遣元事業主

公益社団法人 大阪府シルバー人材センター協議会

住所 : 〒 541-0056

大阪府中央区久太郎町2-4-27

堺筋本町TFビル7階

電話 : 06-6265-8111

実施事業所

公益社団法人 大阪府シルバー人材センター協議会 堺市事務所

住所 : 〒 593-8325

堺市西区鳳南町4丁444-1

電話 : 072-260-0468

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シルバー派遣事業概要

(令和04年度労働者派遣事業報告より)

- 派遣労働者の数 : 17名 (1日平均)
- 派遣先の数 : 13社 (1日平均)
- 派遣料金の平均額 : 10,675円 (1日8時間あたり)
- 派遣会員の賃金の平均額 : 8,416円 (1日8時間あたり)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当、法定福利費等を含みます。)
- マージン率 : 21.2%
- 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別
「派遣先均等・均衡方式」を採用しており、労使協定は締結していない
- 教育訓練に関する事項 : 就業に必要な各種技能講習等
- その他の事項 : 労災保険、有給休暇・・・適用あり
健康保険、厚生年金、雇用保険・・・原則として適用なし
※ 臨時的かつ短期的な就業であるため、原則として適用されません。
但し、加入基準を満たす場合は適用します。

派遣元事業主

公益社団法人 大阪府シルバー人材センター協議会

住所：〒 541-0056

大阪府中央区久太郎町2-4-27

堺筋本町TFビル7階

電話：06-6265-8111

実施事業所

公益社団法人 大阪府シルバー人材センター協議会 泉南市事務所

住所：〒 590-0504

泉南市信達市場1584-4

電話：072-483-8661

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シルバー派遣事業概要

(令和04年度労働者派遣事業報告より)

- 派遣労働者の数 : 13名 (1日平均)
- 派遣先の数 : 7社 (1日平均)
- 派遣料金の平均額 : 10,913円 (1日8時間あたり)
- 派遣会員の賃金の平均額 : 8,572円 (1日8時間あたり)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当、法定福利費等を含みます。)
- マージン率 : 21.5%
- 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別
「派遣先均等・均衡方式」を採用しており、労使協定は締結していない
- 教育訓練に関する事項 : 就業に必要な各種技能講習等
- その他の事項 : 労災保険、有給休暇・・・適用あり
健康保険、厚生年金、雇用保険・・・原則として適用なし
※ 臨時的かつ短期的な就業であるため、原則として適用されません。
但し、加入基準を満たす場合は適用します。

派遣元事業主

公益社団法人 大阪府シルバー人材センター協議会

住所 : 〒 541-0056

大阪府中央区久太郎町2-4-27

堺筋本町TFビル7階

電話 : 06-6265-8111

実施事業所

公益社団法人 大阪府シルバー人材センター協議会 高石市事務所

住所 : 〒 592-0005

高石市千代田6-12-48

電話 : 072-264-8400

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シルバー派遣事業概要

(令和04年度労働者派遣事業報告より)

- 派遣労働者の数 : 13名 (1日平均)
- 派遣先の数 : 14社 (1日平均)
- 派遣料金の平均額 : 10,618円 (1日8時間あたり)
- 派遣会員の賃金の平均額 : 8,334円 (1日8時間あたり)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当、法定福利費等を含みます。)
- マージン率 : 21.5%
- 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別
「派遣先均等・均衡方式」を採用しており、労使協定は締結していない
- 教育訓練に関する事項 : 就業に必要な各種技能講習等
- その他の事項 : 労災保険、有給休暇・・・適用あり
健康保険、厚生年金、雇用保険・・・原則として適用なし
※ 臨時的かつ短期的な就業であるため、原則として適用されません。
但し、加入基準を満たす場合は適用します。

派遣元事業主

公益社団法人 大阪府シルバー人材センター協議会

住所：〒541-0056

大阪府中央区久太郎町2-4-27

堺筋本町TFビル7階

電話：06-6265-8111

実施事業所

公益社団法人 大阪府シルバー人材センター協議会 阪南市事務所

住所：〒599-0204

阪南市鳥取66

電話：072-471-0468

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シルバー派遣事業概要

(令和04年度労働者派遣事業報告より)

- 派遣労働者の数 : 5名 (1日平均)
- 派遣先の数 : 8社 (1日平均)
- 派遣料金の平均額 : 10,263円 (1日8時間あたり)
- 派遣会員の賃金の平均額 : 8,403円 (1日8時間あたり)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当、法定福利費等を含みます。)
- マージン率 : 18.1%
- 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別
「派遣先均等・均衡方式」を採用しており、労使協定は締結していない
- 教育訓練に関する事項 : 就業に必要な各種技能講習等
- その他の事項 : 労災保険、有給休暇・・・適用あり
健康保険、厚生年金、雇用保険・・・原則として適用なし
※ 臨時的かつ短期的な就業であるため、原則として適用されませんが、加入基準を満たす場合は適用します。

派遣元事業主

公益社団法人 大阪府シルバー人材センター協議会

住所：〒541-0056

大阪府中央区久太郎町2-4-27

堺筋本町TFビル7階

電話：06-6265-8111

実施事業所

公益社団法人 大阪府シルバー人材センター協議会 熊取町事務所

住所：〒590-0452

泉南郡熊取町山の手台1丁目8番4号

電話：072-452-8753

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シルバー派遣事業概要

(令和04年度労働者派遣事業報告より)

- 派遣労働者の数 : 9名 (1日平均)
- 派遣先の数 : 3社 (1日平均)
- 派遣料金の平均額 : 10,521円 (1日8時間あたり)
- 派遣会員の賃金の平均額 : 8,710円 (1日8時間あたり)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当、法定福利費等を含みます。)
- マージン率 : 17.2%
- 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別
「派遣先均等・均衡方式」を採用しており、労使協定は締結していない
- 教育訓練に関する事項 : 就業に必要な各種技能講習等
- その他の事項 : 労災保険、有給休暇・・・適用あり
健康保険、厚生年金、雇用保険・・・原則として適用なし
※ 臨時的かつ短期的な就業であるため、原則として適用されません。
但し、加入基準を満たす場合は適用します。

派遣元事業主

公益社団法人 大阪府シルバー人材センター協議会

住所 : 〒 541-0056

大阪府中央区久太郎町2-4-27

堺筋本町TFビル7階

電話 : 06-6265-8111

実施事業所

公益社団法人 大阪府シルバー人材センター協議会 岬町事務所

住所 : 〒 599-0303

泉南郡岬町深日524番地

電話 : 072-415-1499